

会 議 録

会議の名称	令和4年度（2022年度）第3回豊中市立図書館協議会		
開催日時	令和5年（2023年）3月14日（火曜）18時～19時40分		
開催場所	庄内コラボセンター多目的室	公開の可否	○可・不可・一部不可
事務局	読書振興課 岡町図書館	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員 (敬称略)	橋本 真理 道上 博行 永富 奈緒美 天瀬 恵子 松田 美和子 瀬戸口 誠 山本 晃輔 曾我部 和子	
	事務局	小野教育委員会事務局長 須藤岡町図書館長 虎杖野畑図書館長 西口庄内図書館長 山根千里図書館長 一ノ瀬岡町図書館副館長 小堀岡町図書館副館長 浅尾岡町図書館主査 大平岡町図書館主査 井内 大澤社会教育課長 島津社会教育課副主幹 田井社会教育課主査	
	その他		
議題	1 図書館での読書バリアフリーの取組みについて 2 評価部会 外部評価の実施について 3 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和4年度（2022年度）第3回豊中市立図書館協議会 記録

日時：令和5年（2023年）3月14日（火曜） 18時から19時40分

場所：庄内コラボセンター 4階多目的室

出席者（敬称略）：橋本 道上 永富 天瀬 松田 瀬戸口 山本 曾我部

欠席者（敬称略）：岸本

事務局：小野 須藤 大澤 虎杖 西口 山根 一ノ瀬 小堀 島津 田井
浅尾 大平 井内

資料確認

【資料 1-1】これまでの議論の内容整理と、今後の取り組みのあり方を考えるポイント

【資料 1-2】豊中市立図書館利用者及び支援者ヒアリング実施結果（まとめ）

【資料 1-3】利用者等ヒアリングの実施報告（追記）

【資料 1-4】豊中市立図書館における読書バリアフリーの取り組みのあり方について（報告）

案

【資料 2-1】自己点検報告書

【資料 2-2】来館者アンケート報告書

【資料 3-1】豊中市の社会教育のあり方の検討について（案）

【資料 3-2】社会教育のあり方検討 案 【概要版】

【資料 3-3】《参考》図書館ヒアリング資料

【資料 3-4】《参考》図書館ボランティアグループ（おはなしポケット）ヒアリング資料

●委員長

それではお手元の次第に沿って議事を進めていきたいと思いますが、図書館協議会の運営方法について、委員の皆様にご了承をいただきたいと思います。

図書館協議会の運営方法についてですが、豊中市では原則的に会議を公開しており、現在、傍聴の方はお見えではありませんが、傍聴は10人の定員としております。希望者が定員を超えた場合、傍聴していただく方の人数については、そのときの状況を見ながら、私のほうで判断させていただくということによろしいでしょうか。

なお、傍聴の方にはアンケートをお願いしております。協議会を傍聴されてのご意見等をお伺いし、特に皆様にもお伝えすべき内容のものについては、ご報告いたします。

また、前回（令和4年度第2回）の会議録について、既に皆様のご了承を得て、公開させていただいております。

なお、会議録の公開の際には、発言者については個人名を掲載せず委員とのみ表記して公開しています。

それでは議題に入りたいと思います。「図書館での読書バリアフリーの取り組みについて」、事務局から説明を願います。

【図書館での読書バリアフリーの取り組みについて】

●事務局

それではバリアフリーの取り組みに関する案件につきましてご説明させていただきます。今回は4点の資料をご用意いたしました。

まず資料1ですが、こちらは昨年度の3回と今年度の前回までの2回の議論をまとめた資料になります。2回目以降、毎回ふり返りの資料としてご提供したものに加えて、前回の議論を3ページの、R04第2回としてまとめております。また、この資料の最終ページになりますが、皆さんにご検討いただいた中から、事務局のほうで今後のあり方を考えるうえでの6つのポイントを案として示しております。

- (1) 図書館の取り組みは、図書館利用に際してのバリアを取り除くこと
- (2) 市民（当事者含む）の意見を取り入れて、バリアを取り除いていくこと
- (3) 図書館の取り組みを通して、社会の相互理解につながること
- (4) ニーズの変化や新しい動きに柔軟に対応できるようにすること
- (5) 人材を育成し、サービスの継続性を保つこと
- (6) 市民（ボランティア含む）や関係機関との連携により効果を高めること

これらのポイントは、資料4の報告案をまとめる際にも、主だった6つの項目として使っております。この6点は、報告とも連動させておりますので、資料4【報告案】をご検討いただく際に、あわせてその妥当性など吟味していただければと思います。

資料2は「利用者等ヒアリングの実施報告」です。前回の会議の後、網かけにしているところになりますが、宅配貸出の利用者お2人と、中学生のリモートでの対面朗読を利用されているお1人、おもに点字図書をご利用になっているお1人、この方は保護者の方も同席でヒアリングをさせていただきました。さらに支援者として、点字図書製作ボランティアの皆さんと懇談の機会を持ってましたので、その際に聞き取った内容も追加しております。表の中のご意見の後ろに、H、I、J、Kと振っているのが追加で聞き取りした個人の方。支援者Cと記しておりますのが、ボランティアの皆さんのご意見になります。

この資料2は利用者のヒアリング結果ですが、資料3は図書館を利用されていない方も含んだヒアリングの結果になります。こちらは今年度の第1回目にすでにお渡しした資料と同じものになります。

資料2と3は当事者のヒアリング結果になりますが、前回、傍聴の方からもご指摘がありましたように、協議会の構成委員の中にたまたま図書館利用に障害のある方が含まれていないということもありましたので、事務局のほうでヒアリングを実施し、その内容をご報告させていただいた経緯がございます。これから報告書をまとめるにあたりまして、当事者がこの場にいらっしやらないことを最大限補うためにも、ヒアリング結果をできるだけ活用する必要を感じましたので、再度ご提供いたしました。【報告案】にも主なものを盛り込んでみましたが、この内容も入れた方がよいという内容があればご提案ください。

それから資料4がその【報告案】になります。前回お示しした素案につきましては、2年間の議論のまとめとしては、視点が図書館に片寄りすぎていたということや、実績と成果が混在している点など、前回いろいろと修正すべき点についてご指摘をいただきました。

そこで今回は、皆さんの議論をふり返りまして、そこから資料1でご説明しました6つのポイントを抜き出して、報告の骨組みにいたしました。前は基本構想に掲げる6つの重点的な取り組み方針に沿ってまとめておりましたので、そこから大きく変更しております。

さらに、資料2、3のヒアリング結果から、それぞれのポイントに関連するご意見を抜き出し、

ご覧のように表にまとめました。できるだけ実際の声を報告にも反映させるよう作ってみました。抜けているものなどご指摘いただければと思います。

また、中央図書館の整備や施設再編につきましてもご意見をいただきました。協議会の中では、それを取り上げて検討してはおりませんが、今後の整備の参考になる意見ばかりですので、別に項目を設けて、ヒアリングでの意見をそのまま報告するかたちをとりまして、掲載してはどうかと考えております。

以上、報告の構成の変更、及びその内容について、改めてご議論いただきまして、皆様のご意見をいただければと思います。事務局からの説明は以上になります。委員長代理よろしくお願ひします。

●委員長代理

ただいま事務局から前回までの議論の要点と、それを踏まえて今後のあり方を考えるポイント6点が示されました。それを基にした【報告案】と、前回以降に実施されたヒアリング結果を追記した関連資料を提示していただきました。たくさんの資料等がございますが、委員の皆さんに事務局説明にありましたように抜け落ちている視点であるとか、表記の仕方であるとか、その他いろいろご自由に議論できればと思います。自由に意見交換してまいりたいと思いますので、適宜事務局から補足説明をいただきながら、進めていきたいと思ひます。

委員の皆さんにおかれましてはいつも通りご発言の際には挙手いただきまして、私が指名してから発言をお願いいたします。お気づきの点や事務局に確認したいことなど自由にご発言いただければと思います。委員長の議事進行に倣ひまして、まずは順番にご発言いただきましようか。

●委員

【報告案】を見まして、実際の声をヒアリングやアンケートを通じて集めて、それを踏まえてのまとめ方になってはいますが、少し読みにくく感じます。ヒアリング内容を途中で挿入してしまうと、初めてご覧になった人は読みにくく思われるのではないかと気がかりです。結果報告だけで、今後のあり方の部分がすんなり入ってこないように思ひます。実際の声は別にしてしまうほうが良いのではないのでしょうか。表が目立ちすぎて、説明のところが目に入りにくいように思ひます。ヒアリング内容は重要ですから、別に付けるかたちで構成を組み立て直しても良いように感じました。

●委員長代理

資料として別立てにしてはというご意見ですが、それぞれのポイントに対応する当事者の皆さんの声を抜き出しているという意味では分かりやすいと思ひますが、確かに初見だと若干のバランスがやや分かりにくいと感じられる部分もありますので、資料というかたちで最後に載せて、それぞれのポイントに対応する案内を付けるかたちでの掲載でも良いのかも思ひますね。他の委員のご意見も聞きながら、検討していただけたらと思ひます。

●委員

もう1点気になることがあります。文章の中で「するべきである」という表現が目立っていますが、しなければいけないという強い表現でないほうが良いように思ひます。例えば最後のペー

ジの「すべての市民に開かれた施設であるべきです」というより、他の表現の仕方がないのか、言葉の使い方のところですが気になりました。

●委員長代理

今のご意見としてご検討いただければと思います。

●委員

図書館に対する期待がすごく大きいのかと感じます。すべての意見を生かすことは現実的に厳しい面もあるかもしれませんが、少しずつでもヒアリング結果を生かして、期待に沿うサービスにつながるような取り組みをしていただけたらと思います。

●委員

資料を読み込んでいませんが、資料 1-1 の 6 つのポイントの中で、(1) 図書館の取り組みは、図書館利用に際してのバリアを取り除くこと、(2) 市民（当事者含む）の意見を取り入れて、バリアを取り除いていくこと、とあります。確かにバリアフリーということだとは思いますが、はたして本当に取り除いていけるのか。このように書いてしまうと、取り除くことだけを考えていかなければならなくなってしまわないでしょうか。バリアフリーなのでバリアを少しでも利用しやすくという議論だったと思いますが、取り除くこととすることによって、それが実現可能なのかどうかという問題も出てきます。報告のポイントについて気になった点です。

本当に聞き取りの内容は利用者の方のご意見、使っているからこそその使いにくさや、利用しようとしても期待に沿っていない部分も見えてきました。障害当事者がこの場にはいないということもあって、聞き取ることで実際に考えていく要素になりましたので、ヒアリングすることは重要なことだったと感じています。本当に熱意が伝わるぐらいの量で、聞き取りも大変だったと思いますが、皆さんのさまざまな意見を幅広く収集したということで、生かしていける内容が集まったのは良かったと思います。

●委員

資料 4【報告案】の 1 ページ目、下の方に豊中市立図書館ではに続けて、読書環境の整備にあたっては視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者といういろいろ挙げてありますが、視覚障害や聴覚障害と非常に細かく書いている割に、身体障害者や精神障害者というのがありません。何か意味があるのかなと思いました。

また今までの議論の内容ですが、図書館を利用しない理由はさまざまだからそれぞれの必要性、解決の可能性を考えたいという意見に関して、利用しないのはさまざまな理由で確かにそうだと思います。先ほどショコラの見学をしてきましたが、こういう複合施設であれば、市役所の待ち時間にちょっと寄ってみようかなとか、子ども相談の帰りに寄ってみようかなという、何かのついで利用も見込めて、複合施設ではそういうことも期待できるように感じました。

●委員長代理

前段の読書環境の整備について、いろいろな障害の態様の中にあえて身体障害や精神障害を書いている理由はありませんか。

●事務局

特に意図があってではなくすべてを列記していないだけです。可能な限り考えられる状況に置かれた皆さんについて、等に含めるのではなく書かせていただくよう改善したいと思います。

●委員長代理

そうですね。図書館の受け入れる姿勢というのを当事者以外の方にも知っていただければと思います。図書館サービスの対象として含めるかどうかという意思表示にもなりますので、可能な範囲でご検討いただくほうが良いように思います。

●委員

私からは基本的なことになりますが、図書館協議会の議論の結果を答申や意見書、今回は報告ですか。これは一体どういう扱いなのでしょう。2年間、話し合いましたよということですか。私の考えとしては先ほどから、だからどうなのかとか、アンケートを生かしていけたらとか、複合施設の可能性とか、意見が出ました。アンケートやヒアリングから当事者のニーズを受けて、バリアフリーの取り組みについてどうしていくかを議論する場だと思っていましたが、こういうアンケートをしましたということで終わりにして良いのでしょうか。それで報告となっているのですが、ここからどのようにバリアフリーの取り組みをしていくのかという議論をしていくのではないかと感じます。先ほどの「べきである」というのもそうですが、こういう仕組みにしていったら良いのではないかと議論ではなかったのかと思います。報告ということで、この2年間の議論がどういう扱いになるのか確認したいです。このあり方については、何かを実施しましたということだけを書いて終わらせるのは何か違うように思います。

●委員長代理

どうもありがとうございます。この報告やこの議論の位置付けに関して事務局から説明をお願いします。

●事務局

ご意見ありがとうございます。ただ単なる事実関係の確認を記載しているとか、アンケートやりましたというところでのもちろん終了ではございません。

今まで協議会でご議論いただいた内容につきましては、答申や意見書などいろいろありましたが、今回の報告とすることについては委員長と相談させていただいて、このようなかたちでまとめてはどうかというお話がありましたので、報告という内容にさせていただいています。

もちろんこれは報告して終わりということではございませんので、先ほど事務局からの説明にもありましたように、今後中央図書館を建設するにあたって、こういったことについては配慮するところの意見も多数いただいております。それを生かして、次の方向に進んでいくところを今回、ご議論いただいたことを生かしていくというようには考えております。これで作ったから終わりということではないと事務局では考えております。

●委員長代理

今のご説明に関していかがでしょうか。

●委員

【報告案】の内容で良いのか疑問に思っています。アンケートから例えば図書館が果たす社会的な役割ということ議論すると思いましたが、そうでもないということですね。アンケート結果の報告というような理解でよろしいでしょうか。どういう方向に持っていくということまで書き込まないと文章として成り立たないという気がします、どのようなお考えですか。

●事務局

ありがとうございます。一応今回に関しましては、前回別の骨組みの中でまとめていたものが、図書館目線であるということや、実際こう考えていく中で、ふさわしくないのではないかなというご意見もありまして、今までの論議の中の議論の柱というものを、まず6つのポイントとして項目立てをして、それに沿わせる形で、皆さんのご議論やヒアリング内容をまとめたかたちにさせていただきました。

そもそも今回のこの基本的な6つのポイントが案とありますように、まずこれで本当に良いのかどうかをご検討いただきまして、それでよろしければ今回いただいたアンケートが混在しているのは少し読みにくいであるなどの今回いただいたご意見、さらには資料送付が直前になってしまったということもありまして、皆さんお忙しい中でご覧いただける時間が取れなかったのではないかなということもあります。一旦事務局のほうに改めてご意見をいただく中で、もう1回会議を設けるかどうかは難しい状況であれば、委員長と委員長代理と一緒にご意見を精査して、事務局で整理させていただいたうえで、内容をまたやりとりさせていただくというかたちになるかと思えます。

これがもちろん完成形ではありませんし、ポイントの内容が変わってくれば自ずと内容も変更しないといけません。ご指摘の体裁についてなどご意見も踏まえて改善すべきところは、再度改善して皆さんにもう一度ご覧いただくことになろうかと思えます。これはまだ完成形でないとご理解いただければと思います。

●委員

それをお伺いして安心しました。アンケートに答えてくださった皆さんの意見を生かせるような文章であって欲しいと思えます。

●委員

前回と比べて、この6つのポイントというのはすごく分かりやすくなっていますが、ここからもう1つ踏み込まないといけません。すごく抽象的すぎて、先ほどもバリアを取り除くことという話題がでしたが、柱としては良いかもしれませんが。2ページ目の6つのポイントの説明に書いてある内容の意味が分かりません。抽象的すぎて、今後のあり方を考えるための主要なポイントとして位置付ける。これらを踏まえることで役割を果たすように期待しますというような表現もすべて何か分かるようで分からないように感じています。本来はヒアリング内容から望まれていることもある程度把握できて、これだけのポイントを立てることができれば、それを実現するためにどういう仕組みにしようかと考えるところまで踏み込む。それは難しいとは思いますが、

そこを議論する場と認識していたのですが。

●委員長代理

具体的な取り組みを踏まえて、どういうことをしていくのかというのがあまり盛り込まれていないというご意見でしょうか。今後、この報告を受けて、基本構想などの計画と結びついていくとは思いますが、委員のご指摘ではその辺りのつながりがあまり見えない。そこを議論していくべきということでした。事務局でそのつながりのところを少し具体的に示されるよう検討をお願いします。バリアを取り除くということが何を意味するのか。バリアもそれぞれだとは思いますが、より分かりやすく書くようにご検討ください。

●委員

まずはすごく大変な作業をされて、お疲れ様でした。やはり図書館業界なるものがあるとして私は完全に専門外ではあるので、そういう意味では、いやいやそれはあたり前ですよというふうに言われるかもしれませんが、こうした行政関係の仕事をさせていただくとアンケートを取るとするのはよくあります。私の仕事としてやっていますが、無味乾燥とした「はい」「いいえ」とか、1とか5とか、そういった数字で出る中で、こうして職員の皆さんがお忙しい中、当事者の話を聞きとろうと実際に聞いたということ自体は、まずは私自身は評価するべきだと思っていますし、それを何とか盛り込もうとされています。どの立場から私が言うのか難しいのですが、お疲れ様でしたとお伝えしたいなと思います。

それを踏まえていくつかありますが、まず簡単なところで、これまでの議論も踏まえまして、これは何の目的のためにするのですかという質問は私たちのような学術的な場面でもよく質問される点です。それがなぜ起きるのか。どうしてそういう質問が出るのかというと、まずは目的がはっきりしていないところに課題があるのだらうと思っています。

例えば1ページ目のはじめにの最後の段落が、やや抽象的だということにあるのかもしれませんが、多様化する図書館ニーズやデジタル化に合わせて変化し、これまでの成果を継承しながら、発展していくというのが、フワッとしているというか、先ほどご指摘されたところでここはすごく抽象的に書かれています。この報告がどのような意図というのは委員長との相談の中で決まっていくのだと思いますが、やはり中央図書館に向けて豊中市立図書館は市民と対話して考えていくという姿勢を示すということが、今回のことも不十分なところもたくさんあるでしょうが、市民と対話しながらバリアを取り除いていくということを目的に掲げて良いのではないのでしょうか。それがあからこそ6つの課題があるのではないかと整理できます。

続きまして、先ほど読みにくいというご意見がありましたが、テクニカルな問題で少し指摘したいなと思います。特にそのように他の委員も、私自身もそう感じていますのは、この6つの課題というのは聞き取りをして、職員の皆さんは整理をされた結果やはりこの6つを改善していくということで、バリアを取り除くというのが柱としては分かる気がするけれど、一言ではちょっとピンとこないというのは、それはもちろん言葉の問題です。修正していけば良い。一番の大きな課題はですね、その柱の下にある文章が事例の列挙になっているということです。それは確かに報告書なので、事実の報告をされています。では、例えば図書館の取り組みは図書館利用に際してバリアを取り除くことというのは、一言で言えば何ですか。というふうになると、これ読んでもちょっとよく分からない。読む人に考えさせる文章になっています。これはつまりどうい

うことかというのは、最初に一段落、最後に一段落必要な構成になっています。

最初の一段落は、この執筆している書き手がこの柱立てについて、こういうことが問題だと考えています。以下事実を列挙されても結構ですが、それを踏まえて、こういうふうにしていくことがバリアを取り除くことであるという、最後の一段落が1つあると、この文章は非常に見やすくなります。それをぜひご検討いただきたいと思います。

もう1点だけ指摘させていただきます。14ページのさいごにのところは、6つの柱を通じてどういうことをめざしているのかということですので、6つの柱について整理をいただきたいと思います。図が1つあっても良いですし、それは最初の目的に書いたことを改めて持つてくるということになりますので、例えば中央図書館を設置するうえでこういう点を工夫していきたい。個人的には4行目の対話する機会を持ちということですが、もっと積極的に打ち出しても良いのではないのでしょうか。つまり他の自治体と違って、豊中市の図書館は当事者との対話を通じて施策やバリアそのものを考えていくという方向性を打ち出すというのは、豊中市らしい取り組みだと感じています。

最後に人材という言葉は別の言葉に変えるのが適当だと思います。行政的と言いますか、一般社会的にニュートラルな言葉ではありますが、図書館が人材を育成しているという位置付けでしょうか。ボランティアの皆さんは人材ですか。人材育成と言われると、より良い言葉を提案したいところですが、一緒に考えていただければと思います。以上です。

●委員長代理

ありがとうございます。皆さんご指摘のように報告の目的と内容がうまく結びついていませんね。それぞれのポイントにどのような具体的なバリアがあるのか。図書館の取り組みが明示されているほうが理解しやすいように思います。事務局でその辺りも整理していただければと思います。一般的に対話ということで方向性を出して、継続して取り組んでいくということで、バリアは状況や環境が変わると別のバリアができてきますし、取り除くというより継続して解消に取り組むことになります。そう意味で対話を継続していくというのは重要です。もちろん議論の中の他の内容も重要ではありますが、市民に対して今後の図書館のあり方を見せていくことにもつながります。表現なども含めて事務局で検討していただければと思います。

他にご意見ありましたら、ご発言をお願いします。

●委員

豊中市では図書館協議会の委員に障害者の当事者を選出する予定はありますか。

●事務局

協議会の委員につきましては学識経験者や学校教育、家庭教育、社会教育関係者、そして市民委員といった範疇の中で選出させていただいております。そこで選ばれた方が当事者ということは可能性としてありますし、それぞれの範疇で図書館施策に対してご意見をいただくのに適任だとされた方について、障害の有無によって排除するということはございません。

●委員

同じ観点から私たちの課題と考えていることを私見になりますが述べさせていただきます。こ

うした意思決定や方針決定の場においてももちろん当事者の皆さんにヒアリングをすることは必要ですが、その意思決定の場に当事者がいないということ、椅子がないというのはバリアフリーということを議論している中で、私たちの大きな課題ではなかったのか。私たち自身のバリアというか、委員選出の方法や規定にそうしたことが盛り込まれていないということさえもバリアの1つと認識すべきだと考えています。行政的、社会的に現状それが難しいということは当然認識していますが、それも今後の本当の意味でのバリアフリーという点で私たちが向き合っていかなければならない、どこかで私たちが議論していかなければならないことだと私自信認識しています。

●委員長代理

ただ今のご意見のように意思決定する際の手続きというところでも柔軟性、つまり今までの方法を踏襲するだけではないかたちがいろいろな場面で求められてくるのではないのでしょうか。そういう可能性も踏まえていただければと思います。

●委員

いろいろなお発言を伺って考えておりましたが、協議会の議論の結果として打ち出していくことや、これまでの議論を何か残していく必要性を感じています。バリアフリーを議論してきた中で、当事者の皆さんの声を聞き取るほうが実際の困りごとや課題、改善すべきこと、図書館として提供していけることを検討できるようヒアリングを実施したと記憶しています。前回、そうした困っていることに対して、図書館として提供できるサービスを示すかたちで素案にまとめてくださっていたと思います。そのように現在のサービスとその中でも困っているという意見と双方から、図書館としてどのようなことをしているかというのを確認できたこともありました。例えば、サービスは提供していながら、幅広く周知が必要だと判断できるような事例がそれにあたります。アピールや啓発の必要性を指摘されていたように思います。即解決には至らないでしょうが、こうしたことを1つ1つ、それこそバリアを取り除くことはできないかもしれませんが、ここで議論したことで次考えていけることや、具体的にできること、これまで提供してきたサービス内容などを整理していくと報告がより分かりやすくなるのではないのでしょうか。

アンケート結果は当事者の生の声そのものですから、それらに対して返せることをまとめていくことで協議会での議論も意義が生まれますし、それを中央図書館につなげていくには具体的な内容で残していくことが曖昧な文章にしておくよりも必要ではないかと思います。今の図書館としてできることやできていることと、課題として認識していることを具体的に明確にしておかないとまとめにはならないのではないのでしょうか。

●委員長代理

図書館で実施していることと今後の課題というのを具体的に6つの柱と結びつけることの必要性ですね。聞き取った意見に対して具体的にどうなのかということ整理しておく、ヒアリングにご協力いただいた皆さんに報いることにもなりますので、事務局で検討していただきたいと思います。

●委員

協議会の議論をまとめた後も市民の皆さんに内容が伝えられるよう工夫していただきたいです。ひっそりと図書館 web サイトに掲載するだけではなくて、例えば大きく印刷して、館内に大々的に貼り出して、協議会で議論したことや取り組みのあることを伝えて、ご意見を募る目安箱と一緒に置いてはどうでしょうか。こうした意見をいただいたので、今後の図書館はこのように取り組めますという伝え方も必要です。ヒアリングやアンケートなどへのフィードバックを示すことで、協力してくださった皆さんにも図書館に声が届いたと感じていただけます。こういう取り組みをしていて、皆さんにも考えてもらいたいということを見せていくよう努力して欲しいです。多少大袈裟なくらいで。

●委員長代理

アンケートに回答した結果がどうなったのかが感じられないと次にお願いした時に協力する気持ちも変わってくるでしょうし、委員のご指摘のように市民の意見をいただいて変わったというのは、図書館が開かれた場というイメージを市民の皆さんが持つきっかけにもなります。自分たちの要望に対して前向きに検討されていることの認識につながりますし、図書館と市民との間の良い循環ができてくるのではないのでしょうか。

確かに大袈裟にというのは同感で、図書館 web サイトに掲載していてもご覧になる方はごくわずかだと思います。図書館によほど関心のある方は別にして、一般の方が探すということはあまり想定できません。実際に館内に掲示されていると、報告書の内容や具体的なサービスと結びつけて示されているので、関係者以外の目にも止まり、図書館への要望がどのように扱われているのか実感を伴って感じていただけるのではないのでしょうか。館内での見える化の提案はぜひ取り組んでいただければと思いますし、職員の皆さんが思う以上に大袈裟に見せるほうが、それでもなかなか目につかないですから、大胆に紹介していただくほうが、せっかくの議論を生かす意味でも必要だと思います。よろしくお願いします。

●委員

先ほどのご発言を受けて 2 点お伝えします。

1 つは報告書自体がバリアフリーであって欲しいです。いろいろなかたちで読み取れるよう公表されることを望みます。

もう 1 つは勉強になったことがたくさんありまして、例えば報告書の中にもアップルウォッチを図書館内環境の整備に活用するという意見や、点字図書館の工夫として今までだと点字を読む人とそれ以外の一般の人と分けられているのが、実はこういうことを公開したり、ポップを作って置いておいたりするだけでも、それは結局誰にとって大事かといえば障害のある方々を含めた市民にとってこうした問題、こうした問題は別に障害を持った方々や有識者、行政だけではなくて、市民全体として捉えるという観点を逃してはいけません。そうした意味で切り取って課題や問題点も多いわけですが、市民に分かりやすいかたちで伝えていくことがいろいろな方々のバリアフリーやダイバーシティへの関心の深まりにつながっていくことになりますので、大きく印刷するというのと、内容を精査して要点を伝えていくのも必要だと思います。

●委員

先ほどショコラの施設見学をした際に、対面朗読室を初めて見ました。今回のアンケートにも

入りやすい場所にあって欲しいという意見がありました。そうした声がこの建物の設計にも生かされていると思いますので、アピールしても良いのではないのでしょうか。新しくオープンした図書館に協議会での議論とつながる点があるのでしたら、うまく盛り込んではいかがでしょうか。

音声デジタイズの新着案内が広報誌に掲載されているのを協議会に参加して初めて気付きました。言葉を知ることでも私もそうした内容に目が向くようになりましたので、市民の皆さんに広く伝えていくことは改めて必要だと感じています。

●委員長代理

図書館の取り組みをまず知ってもらうというのは大事なことだと思います。意識的に伝えていけないといけませんね。

●委員

協議会の議論の内容を皆さんに伝えることで報告案の1ページにある「わたしの図書館」に近づくと感じます。誰もが使える、わたしの図書館ということで目標に対して、できることから取り組む仕組みづくりを進めていただくと良いと思いました。

1つ用語で気になるのが、9ページに「効果を高める」とあります。ここは「充実」としてはいかがでしょうか。市民、ボランティアが効果を高めるために取り組んでいるわけではありません。この言葉について事務局から説明をお願いしたいと思います。

●事務局

この点につきましては、これまでの議論の中でも何度かご意見をいただいていたかと思いますが、図書館に寄せられる期待やサービスの課題は多岐にわたっております。それらを図書館単独で解決しようとしますと、自ずと限界があり、非常に限られたサービスになってしまいます。その限界を越える1つの方法として、市民の皆さんや大学など関係機関と連携することによって、図書館が提供しようとするサービスがより効果的に実施できるのではないかと考えておりますし、そのようなご意見も検討の中でいただいたように記憶しております。

それを報告に盛り込む必要性を感じましたので、6つのポイントの1つに採用し、図書館主体ではない書き方ということで、このような表現をご提案しました。今述べたような趣旨で差し支えないようでしたら、ご指摘のようにより伝わりやすい言葉に代えさせていただきたいと思っております。

●委員

「効果」よりも「充実」のほうが適しているように感じます。効果を高めるために取り組んでいるのではないので、「効果」より適した言葉を探していただければと思います。

●委員

6つのポイントにバリアを除くということが2度出てきますが、それだけたくさんバリアがあるのかと感じて重たい印象を受けます。(2)市民(当事者)の意見を取り入れて、バリアを取り除いていくことと書かれていますが、(2)市民(当事者)の意見を取り入れていくこと、とすることで伝わらないのではないのでしょうか。皆さんの意見のように、実際に意見を取り入れたことを

館内で掲示するのは図書館の姿勢が皆さんに伝わりますので、良い取り組みだと思います。

●委員長代理

確かにバリアを取り除くというのが続きますので、意見を取り入れていくというだけでも良いように感じますね。バリアを取り除くことは最も重要なことですが、1つ目と重複しますので、今のご意見も踏まえて事務局で検討をお願いします。

他にご意見はございますでしょうか。では、表現や気になるところなどご意見は事務局にお寄せください。ありがとうございました。

それでは次に評価部会、外部評価の実施について事務局から説明をお願いします。

【評価部会 外部評価の実施について】

●事務局

評価部会について報告します。12月から始まりまして現在、1月2月と計3回の議論を終えました。来週3月23日に最終4回目を予定しているところです。今回ご用意した資料は平成29-令和3年度豊中市立図書館評価システム自己点検報告書と令和4年度（2022年度）来館者アンケート調査報告書の2点になります。まず自己点検報告書は5年に1度、図書館の取り組みを振り返りまして、項目ごとに数値化して評価ランクを付けています。2ページをご覧ください。この報告書の見方を記載しています。評価システムの体系や評価基準に加えて、このシステムをPDCAサイクルで運用していることを示しております。3ページ以降が実際の評価に係る項目になります。2ページで述べますように相対評価の参照としているかということ、目標値に対する達成度であったり、全国の平均値の比較であったりします。人口30万人以上の65市区（政令指定都市を除く）との比較では、市民一人あたりの蔵書数は42位、同じく貸出冊数は8位になっています。この評価の水準は平成29年度から5年間の平均値で、それが目標値に対してどの程度の達成割合かということで5段階のランク付けを行っています。評価部会でいただいた意見をまとめている中で、平均値を用いることが適切なかどうか。言葉について例えば5ページの中項目1市民が求める資料や情報を収集し、迅速・的確に提供できるかとありますが、この迅速ということの評価できるものが指標としてないのではないかと。言葉と評価指標が合っていないのではないかとといった指摘をいただいております。

アンケートについては本協議会で議論していただいた内容がございました。来館者アンケート調査報告書の1ページ目、10月1日から7日まで来館者に対してアンケートを実施しました。12歳以上が対象です。インターネット方式とありますように、アンケート用紙のQRコードからwebアンケートシステムにリンクする仕組みを採用しました。これによりスマートフォン等でご回答いただける環境を整え、実施することができました。実際1599人から回答がある中でおよそ1割がインターネット方式による回答でした。集計作業の負担軽減を期待していましたが、見込みが甘かったように思います。回答者が送信確認しにくい仕様になっていまして、くり返し同じ方が回答を寄せるなど回答を改めて整理する必要がありました。回答を出力することは容易になりましたが、精査していく作業に時間を要しました。

アンケートの問9は本協議会でもご意見をいただきまして、17ページになりますが、図書館の良さをお聞きする問です。結果がこのようになっております。択一回答としていた中で複数評価いただいていたりと、「特になし」を選ばれた方も多かったので、複数回答も含めて集計しまし

た。図書館で働く私たちには励みになるような結果となっており、普段意識していることができていたように感じています。「特になし」と選択された方はおそらく自由記述欄に開館時間の延長や資料の充実などご意見、ご要望をいただいているのではないかと思います。それらも含めた精緻な分析を今後していったって、サービスに生かしていきたいと思えます。取りまとめをして、評価部会で報告書を作成し、改めて報告したいと考えております。以上です。

●委員長代理

外部評価には私ともう 1 人協議会から委員も加わっております。残る 1 回の会議で議論をまとめていくこととなりますが、協議会の場で私のほうから報告させていただきたいと思っています。これに関してもお気づきの点がございましたら、後日事務局のほうにお寄せください。図書館の良さを尋ねる質問で、職員の対応の親切さが評価されているのは豊中市の図書館サービスが市民から高く評価されていることだと思えますし、誇らしい結果のように感じます。

それでは次に豊中市の社会教育のあり方についての議題に移ります。事務局から説明をお願いします。

【豊中市の社会教育のあり方について】

●事務局

はい。前回に引き続き社会教育課担当者より、本市の社会教育のあり方について、それ以後の検討を踏まえまして、改めて報告いただくこととなります。追加資料（1 枚）も含めて、まず説明をお聞きいただけますでしょうか。

●事務局

社会教育課の大澤です。本日お時間を取っていただきましてありがとうございます。

11 月の図書館協議会の際にも申し上げましたが、今年度、豊中市の社会教育の今後のあり方を社会教育委員会議のほうで意見としてまとめてもらおうとしております。

11 月に社会教育のあり方検討の当初案をご説明させていただきました。その後、社会教育委員会議を 2 回。それから公民館運営審議会を 1 回。教育委員会議を 1 回経て、変更を加えて参りました。本日は主な変更点を中心にご説明をいたします。

資料は「社会教育のあり方検討案【概要版】」と本編「豊中市の社会教育のあり方の検討について案」、それから図書館及び図書館ボランティアグループさんにヒアリングしたものをご用意しております。

まず本編をご覧ください。本日時点での案になりますが、下線部や網掛け部分の色を付けてお示ししているところが当初の案から変更した場所でございます。

冒頭の下線部ですが、前回の図書館協議会で口頭によりご説明したものです。社会教育のあり方をまとめるきっかけなどを記載しております。豊中市の社会教育がこれまで図書館、公民館などそれぞれ社会教育を担う担当行政がめざすべき目標を掲げて、それぞれで取り組みを進めてきましたが、市全体として社会教育のあり方を共有し、市民の皆さんとともに目標に対して施策を推進することで、一層その取り組みが有意義になるものと考えたということ。それから本市の教育行政の方向性を明らかにした教育振興計画の中には、社会教育の進むべき方向性の記載はあるものの、もう少し可視化、具体化したものを作成できたらということで、今回、社会教育のあり

方を検討することになったというようなことを記載しております。

次に1 社会教育とはということで、社会教育が学校教育以外の教育活動のすべてを示すことが多いのですが、今回の社会教育のあり方検討では主に教育委員会が取り組んでいる施策、事業、市民一人一人の学びに焦点を当てて検討することなどを記載しております。ただし教育行政機関は社会体育であるとか、文化振興といった他の行政機関が取り組む学習活動なども社会教育ととらえまして、積極的に連携していく必要があるといったことを記載しております。

それでは「社会教育のあり方検討案【概要版】」をご覧ください、全体像のほうをご確認いただけたらと思います。冒頭4行には今申し上げました社会教育が何であるとか、今回どのような内容を検討しているか、そういうことを明らかにしております。次に上段の左側から社会教育の経過と現状、そして課題。それら社会教育の現状と課題のまとめを右側に記載をしております。そして下段の方に移りまして、現状と課題を踏まえまして、本市社会教育のめざすべき方向を記載しております。キャッチフレーズを含めました基本コンセプト、それから方針、そして一番右側にありますように、社会教育部門、それから市民、地域団体に求められる、あるいは期待される役割や取り組みを記載しております。真ん中の図はイメージ図で、基本コンセプトや方針などを図で表したものとなっております。

では本編にお戻りいただいて、主な変更点を中心に説明をさせていただきます。1 ページの2 社会教育の現状と課題のところですが、(3) 公民館、図書館など、生涯学習関連施設が市内に一定か所存在し、市民の社会教育の場所が確保されている施設面での現状を記載しました。それから2 ページの(11) (12) のところで、自治会への加入率の低下に歯止めがかからないこと。それから新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域活動の多くが2年以上にわたり活動停止や対面での取り組み自粛を余儀なくされたこと。それらを社会教育委員会議などの意見を踏まえて盛り込みました。また2 ページ目の課題の部分を中心に社会教育委員会議での意見をもとに、例えば(4) 学校教育に地域が関わることが大人になってからの社会教育活動へつながるであるとか、(7) のところ、地域活動の中には男女共同参画が進んでいないものも残っているなど、忙しさ以外の参加意識の低下の原因に対する対策が必要であるとか、それから(9) の対面以外のSNS やインターネットを活用していくことが必要だと考えられる、というような文言を入れました。また2 ページの一番下からまとめのところ、地域の学びだけでなく、個人の学びについても触れた方がいいというご意見をいただきまして、人は自らの探究心に従い学び続けることができる、豊中市の社会教育はそのような学びを支援することで、人生 100 年時代を支える一助となるという文言を追記いたしました。

続きまして4 ページをお開きください。基本コンセプトとキャッチフレーズを載せておりますが、キャッチフレーズのほうは実はまだ調整中ございまして、社会教育委員会議でも様々な意見が出て、まだまとまっていない状況です。事務局といたしましては、いろいろな自治体で使われております一般的な文言を使ったキャッチフレーズではなく、豊中らしさを出せば良いなど考えております。例えば各団体のヒアリングをさせていただきますと、やはり楽しんで活動しておられる方が多かったので、例えば「わくわく」という言葉を入れるとか、あるいは沖縄県民を示すウチナンチュ、兄弟都市として沖縄市がございまして、豊中という文字を「ゆたかんちゅ」と読み替えた文言を入れるなど、キャッチフレーズはもう少し時間をかけて決定していきたいと考えております。基本コンセプトは下線部のように、豊中市における社会教育とは人づくりであり、地域づくりの根幹を支える人材育成と位置付け施策を進めていきます、としております。ま

た、わくわく楽しむことが社会教育活動の秘訣であるといったこと、それから社会教育機関が相互に連携することで相乗効果を高めるといったことを追記いたしました。

次に方針のところに加筆した点を言いますと、(1) のところで市民自らの学びの支援、充実ということについて触れました。また(2) 誰一人取り残さない包摂的な社会教育の機会の提供をめざす、(4) 地球規模で考え地域で行動する土壌を作るということを審議会の委員の皆さんの意見を参考に入れました。さらに(9) のところ防災教育ですが、やはり地域コミュニティづくりは重要であるという意見に基づき、記載をいたしました。

では5ページの図です。概要版でもご覧いただきましたが、これからの豊中市の社会教育の方向性の実現に向けて、市の社会教育部門や諸団体に期待される役割をイメージ図にしたものでございます。全体が生涯学習になりますが、そこに含まれる社会教育、学校教育、家庭教育が連携して様々な行政機関や団体などが繋がって活動していく。そのようなイメージで作成しております。

続いて6ページから8ページまで、それぞれの行政機関や団体に対する役割や取り組みになります。こちらはヒアリングに基づき作成いたしました。以前お示したのものから少し表現などを揃えております。図書館で言いますと6ページの丸の二つ目のところ、図書館の役割を3点挙げております。誰もが資料や情報にアクセスできる環境やメディアリテラシーの向上に向けた環境を整え、情報格差を解消し生涯を通じた学びを支援する、以下の諸点を挙げております。

以上が本編になりまして、後は資料編といたしまして今回、社会教育のあり方をまとめるに当たりまして、本当に多くの方にヒアリングをさせていただきました。本日は図書館に関わる部分のみ資料として添付しております。図書館及び図書館ボランティアグループの二つです。こちらは参考としてご覧になっていただけたらと思います。私からの説明は以上です。

●事務局

以上、社会教育課からの説明になりますが、ここで少し質疑の時間を取りますし、足りない部分につきましては皆さまのご意見、ご質問を事務局にお寄せいただいて、それを社会教育課に繋がせていただきますので、よろしくお願いいたします。

●部会長

はい。ありがとうございました。では、ただいまの報告に対しまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

●委員

資料の4ページの「ゆたかんちゅ」というのは、これは伝統的に豊中で言われている言葉なのでしょうか。私も豊中市民でしたが、初めて耳にしました。

●事務局

伝統的に使われている言葉ではありません。今回、「豊」と「中」という豊中という文字の読みから連想して、例えばこのようなキャッチフレーズを採用してはどうかということで作った造語でございます。

●委員

なるほど。ウチナンチュという言葉は意図して使っている言葉ですし、非常に伝統のある沖縄県民の多分誇りがある言葉ですから、それを使って不用意に言葉を作るということに非常に問題があるように感じます。もちろん社会教育に関わる委員の方々がご議論されていることですから、何かそういう差しさわりがあっては困るような気もしますが、個人的な感覚としては社会教育の場でこうした人権的というか、ある種の人々の尊厳に関わるような部分に踏み込むのはどうかという意見を持ちましたので、ご指摘させていただきます。

●事務局

はい、貴重な意見ありがとうございます。キャッチフレーズはまだ検討中でございますので、ご意見を踏まえましてもう一度事務局そして社会教育委員会議の中で、検討させていただきます。ありがとうございます。

●部会長

その他、ご意見等ございませんか。

●委員

仕方のないことかもしれないですが、図書館のところとかも社会教育、地域を大切にするとすぐ出ていて、とても良いことが書いてあるなと思いつつ、図書館の役割として誰もが情報や資料にアクセスできる環境であるとか、地域の市民協働を進めると言いながら、今ちょっと地域の図書館をなくす方向、減らす方向に進んでいるのが、何かすごく矛盾しているような感じがして、ここはちょっと私としては疑問を感じる部分です。豊中市が取り組んできたことでもあるし、大事にしていった欲しいことでもあるのですが、現状は沿っているのに将来的には沿わなくなってしまうのが、個人的にはとても残念です。

●事務局

ご意見ありがとうございます。まだ将来の姿をお示しするものが素案の段階です。現在パブリックコメントを多数いただいておりますので、そのあたりのご意見も踏まえた形での、次の形をめざすというところに変わりはございません。役割については、この記載内容に沿った形で進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●委員長代理

それではその他報告など事務局からお願いします。

●事務局

(仮称)中央図書館基本構想の進捗についてご報告します。この1月に豊中市立図書館みらいプラン(素案)を公表しました。内容は(仮称)中央図書館の候補地を3か所選定させていただきました。併せて基本構想に掲げました図書館の基本方針などの関連する内容を具体化し、新しい図書館サービス網を示すものとなっています。それに対しまして1月17日から2月6日まで意見公募手続(パブリックコメント)を実施しました。およそ200人からご意見をいただきました。

て、複数意見をお寄せいただく方が多くいらっしゃいまして、合わせると 650 件を超えております。今それを整理し、いただいたご意見を検討しながら、結果報告の準備を進めているところです。

●事務局

続きまして空調更新工事に伴う休館のお知らせをさせていただきます。4 月から岡町図書館と野畑図書館につきまして空調更新工事を予定しております。岡町は 4 月 3 日から 5 月 31 日まで。野畑は 4 月 24 日から 7 月中旬まで、それぞれ休館しまして、空調更新工事を実施します。この休館中も予約資料の受け渡しや資料の返却は継続して行う予定でございます。ただ工事期間中の一部に大型クレーンによる機器の搬出入作業がありまして、そのタイミングで図書館に立ち入りすることが難しい状況が数日発生する見込みです。野畑図書館の工事期間が岡町より長く設定されていますのは、空調更新以外に天井の防水工事や 1 階フロアに参考室機能を集約いたしまして、2 階フロアに自学自習のスペースを設置する作業も控えておりますので、その分の休館もさせていただきますと思っています。

併せまして次年度の予算要求をしております新規事業の内容についてお知らせいたします。議会での最終承認前になりますので、現在の予定としてお聞きいただければと思います。まずサービスポイントの設置に係る予算。それから電子書籍の拡充、これまでの蔵書に加えまして雑誌や児童書の拡充を予定しています。また館内で利用していただくタブレット端末の配備としまして地域館に 5 台ずつ計 20 台程度を考えております。さらに東豊中図書館、岡町図書館の乳幼児スペースを拡充します。特に東豊中は飲食可能なスペースを設置する予定で、子育て中の方が気軽にお立ち寄りいただけるようなスペースを考えております。そして、視覚障害者等が読めます音声デージー図書を再生するプレクストークという機器を、すでに 10 数台備えておりますのに追加してさらに 10 台購入して、利用に供することを考えております。また主に肢体不自由などの身体障害のある方についてはこれまでの宅配貸出をご利用いただいていたましたが、郵送貸出のための予算も確保したいと思っております。来年度予定しております事業については以上になります。

●委員長代理

報告案件につきましてご意見、ご質問等お願いいたします。

●委員

サービスポイント設置の予算に関して、どこに設置するのは決まっているのでしょうか。

●事務局

みらいプラン（素案）でお示ししている状況とパブリックコメントなどを受けての検討を経た内容を 3 月中にお示ししたいと思っております。螢池と高川の分館をサービスポイントにすることと、豊中駅などに新設することを素案では提起しています。本棚の増設や機器の引っ越し費用やコンピュータシステムの改変費用などの予算が主になります。

●委員

サービスポイント設置にあたり将来的に無人化するという事も想定されていますが、螢池や高川図書館は現在の図書館機能に追加してサービスポイントとするという理解でよろしいですか。

●事務局

最終的な検討結果はこれからになります。先に示した素案の段階では、サービスポイントの定義は予約の受け渡しと返却ができる機能となっています。

●委員

つまりサービスポイントを設置すると、螢池も高川も書籍を置かないかたちに切り替わってしまうのかどうかを知りたいです。

●事務局

その点も現在最終調整を行っているところでございます。

●委員長代理

他にございますでしょうか。それでは本日の議題は以上となりますが、後ほどお気づきになった点などは事務局にお寄せいただきますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。以上で令和4年度（2022年度）第3回豊中市立図書館協議会を閉会いたします。